

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

| | |
|-------|--|
| タイトル | CDM のための能力開発 Capacity development for the CDM |
| 主催 | UNEP |
| 日時 | 2004 年 12 月 11 日 (土) 10 : 30 ~ 12 : 30 |
| 主要討論者 | エクアドル、モロッコ、フィリピン、ベトナムの政府代表者 |
| 傍聴者 | 約 60 名 |
| 目的 | エクアドル、モロッコ、フィリピン(Dr. Roberto C. Yap)、ベトナム(Mr. Nguen Khac Hieu) の政府代表者による CDM の国内体制整備状況の紹介。 |
| 発表の概要 | <p>< UNEP ></p> <p>オランダの投資により開始した、UNEP Riso による CDM キャパシティビルディングのための事業である。いくつかの地域オフィスがあり¹、これらの事業で得られた経験を他の地域でも利用できれば、と考えている。</p> <p>このプロジェクトの主要な目的と結果は、DNA の設立と PIN、PDD を含むプロジェクトの開発である。過去三年間で学べたこととして、ホスト国には、歴史的、文化的、政治経済、制度的背景がある。ひとつのキャパシティビルディングの方法や得られた結果が全ての国に当てはまるわけではない。その国で何が特有であり、何が他の国とは違うのかということ認識して、事業を実施する必要がある。議論や問題点を理解できる人物や機関を探さなければならない。相互に信頼関係が必要である。相手の視点から考えることが必要である。行動計画や資金に関して柔軟な姿勢が必要である。また、DNA が設立した後にも、引き続いて DNA 運営のための資金の支援が必要であることを指摘する。これらのことを踏まえて、エジプトモロッコ、カンボジア、フィリッピン、ベトナムなどでは、いくつかのプロジェクトの提案の準備を進めている。</p> <p>UNEP Riso は、今までに 5 つの CDM 実施のためのガイドブックを出版している²。2005 年に開催される SB までには、ベースラインメソドロジー、小規模 CDM、bio-energy と森林に関するガイドブックを出版する予定である。</p> <p>投資に関するフォーラムも開催しており、EU や日本などが参加している。</p> <p>< エクアドル CD4CDM ></p> <p>エクアドルは、1994 年に UNFCCC、1999 年に京都議定書にそれぞれ批准した。1998 年には National Climate Change Committee を設立、2000 年に国別報告書を作成、2002 年に National Council for Sustainable Development を設立し、炭素市</p> |

¹ ラテンアメリカ地域はエクアドル、グアテマラ、ボリビア；アジア地域はカンボジア、フィリピン、ベトナム；中東、北アフリカ地域はエジプト、モロッコ；サブサハラアフリカ地域は、コートジボアール、モザンビーク、ウガンダが参加。

² CDM Information and guidebook, Legal Issue guidebook to the Clean Development Mechanism, CDM Sustainable Development Impacts, Institutional strategy to promote the Clean Development Mechanism in Peru, Clean Development Mechanism の 5 冊。

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

場にも積極的に関与している。

現在、CDM 国内制度の設立に積極的に取り組んでいる。CDM に関連する組織として、CDM 国内規則などを司る DNA と CDM 促進を司る CDM Promotion Office がある。前者は主にプロジェクトの受け入れや報告に対応し、後者は主にキャパシティビルディング、情報公開、そして技術・商業支援に対応している。これには、追加性やベースライン、持続可能な開発への寄与の判断も行う。なお、この機関は政府、私企業、学術団体などで構成されており、環境省が議長を務める。優先しているプロジェクトポートフォリオ、研究戦略作成、政策決定などは、両者によって対応する。

また、エクアドルは非常に明確な National approval procedure を設定している。PDD の提出に付属して以下の 3 つのレベルから国内要請に一致しているかどうかを調べる。それらは、プロジェクトが法規制を遵守しているか、開発政策と一致しているか、そして自然環境・社会経済・技術に与える影響のレビューができていないか、という点である。プロジェクト参加者（提案者）は、これらの点を含めたプレゼンテーションを行うが、プレゼンテーションの開始から、最速で 20 日で受け入れ判断が行われる。

エクアドルでのプロジェクトの進行状況であるが、主に水力発電、風力、バイオマス発電、埋立地からのガス回収のプロジェクトがあり、水力は PDD が 4 案件（うち Letter of Approval がだされたものが 2 件）、PIN が 8 案件：風力、バイオマスは、Letter of Approval がある PDD が 2 案件、PIN が 2 案件：埋立地プロジェクトは、PIN が 2 案件ある。その他、牧畜などの排水管理、交通などのプロジェクト案件が PIN の作成にとりかかっている。

<モロッコ>

モロッコでは、2002 年に京都議定書に批准、DNA を設置した。2003 年から 2005 年まで Learning-by-doing による CDM 戦略作成が、UNDP と UNEP の協力の下実施されている。

モロッコの DNA は、National Council Ministry of Land-Use Management, Water and the Environment のもとにある Permanent Secretariat of the National Council で構成されている。DNA の主な活動内容は、法規制(regulation)と促進(promotion)である。前者は手案されたプロジェクトの評価と受け入れのための判断を行い、後者はキャパシティビルディングとマーケティングを行う。プロジェクトの承認までにかかる評価とその手続きに関して、PIN が DNA に提出されてから 2 週間、その後 PDD が提出されてから 4 週間で行われる。

モロッコは National Sustainable Development Criteria を作成している。

現在、DNA により Letter of Approval がされたプロジェクトは、風力発電、Heat Recovery System (HRS)、埋立地からのバイオガスフレアリングの 3 案件である。PIN が承認された PDD は、風力発電を含む 3 案件がある。PIN のみが承認されたものは、風力発電プロジェクト 3 案件、水力発電 1 案件を含む 7 案件がある。

これから行わなければならないキャパシティビルディングとして、validation と verification を含む地域の能力向上、再生可能エネルギー・排水・埋立て地・水力・

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

| | |
|---------------|---|
| | <p>交通・エネルギー効率・シンクなど、可能性のあるセクターにおける CDM プロジェクトの開発、持続可能な開発に寄与しやすい小規模 CDM を進めるために活動が積極的な NGO の参加などがあげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同国についての詳しい情報は www.mdpmaroc.com で入手可能。 <p><フィリピン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フィリピンからはプロジェクト承認プロセス、プロジェクト例を紹介。2004 年 5 月、DENR（環境天然資源省）を DNA に指定。 ・ CDM 承認基準は持続可能な開発（SD）に重点を置く。SD のモニタリングの方法が提案されていること、経済・環境・社会面での利益があることも重要。 ・ プロジェクト申請時には「Project Application Document」(PIN よりも詳しいもの)と「SD impact Assessment」という書類を提出する必要がある。 ・ <p><ベトナム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002 年 9 月、京都議定書批准。DNA は MONRE。CNECB（CDM National Executive Board）がプロジェクト評価にあたる。 ・ 持続可能性、商業的実行可能性、事業可能性を満たすプロジェクトを優先する。 |
| <p>主な質疑応答</p> | <p>Q（コンサルタント）：電力供給量のデータは入手できているのか？</p> <p>A：（フィリピン）運営委員会ベースラインデータやディスパッチデータを入手するようにしている。毎時データを入手することは困難だが、更なるデータの入手に努めたい。</p> <p>（モロッコ）簡単に入手できるわけではないが、ある程度はウェブサイトで見られる。</p> <p>（エクアドル）国家エネルギーセンター（National Center for Energy）が組織され、ディスパッチデータは入手でき、問題ない。多くのラテンアメリカでは同じ状況であると思う。</p> <p>Q（ドイツ）：フィリピンの Procession fee の額はいくらか？</p> <p>A（フィリピン）：大規模 CDM は 1000 ペソ（米 \$ 200 未満）、小規模 CDM は 500 ペソ（米 \$ 100 未満）。</p> <p>Q（ボリビア）：フィリピンでは AR プロジェクトの要望が多いが、進捗状況は？</p> <p>A（フィリピン）：インセンティブが必要。Underlying finance を検討しているところ。</p> <p>Q：複数の省庁からなる DNA の場合、協力体制を築くのは簡単か？</p> <p>A：公式文書に基づき National Country Team を組織している。</p> |
| <p>資料</p> | <p>なし</p> |

報告：財団法人地球環境センター・社団法人海外環境協力センター / 文責：川村美穂子